

# 第2回 城陽市地域公共交通会議

日時:平成30年1月15日

場所:城陽市役所 西庁舎会議室401

# これまでの検討の経緯

- ❖ 城陽未来まちづくり会議(55人委員会)
- ❖ 城陽市高齢化社会における地域交通のあり方検討有識者会議

# これまでの検討の経緯

- ❖ 当面の対応として、既存のバス路線の無い地域である古川・青谷校区で施策を検討すべきとされた。
- ❖ それぞれ検討を行った結果、古川校区については京都きづ川病院の送迎バスを活用させてもらうことができたが、青谷校区については、協力可能な事業者が見つからなかったため、地域住民による自主運行というのも一つの策として提案された。

# 事業の概要

- ❖ 利用目的は主に市役所や保健センターといった公共施設への移動とする。
- ❖ セダンタイプのタクシーを使った乗合タクシーで試験運行を行う。
- ❖ 火・木の週2回、1日3往復(6便)で運行する。

# 事業の概要

- ❖ 青谷校区から観音堂、長池地区を通り、保健センターや市役所へ至る路線を設定。
- ❖ 通常の路線バス同様、決まった時間に決まったルートを走る(定時定路線型)。
- ❖ 今回使用する車両では乗客4人しか乗れないため、積み残しが発生する場合は、追加便がかけつける。

# 運賃

- ❖ 運賃は城陽さんさんバスに合わせて150円とする。
- ❖ 子ども料金、障がい者割引についても城陽さんさんバスに合わせる。

大人(中学生以上)		150円
小人(小学生)		80円
幼児(1歳以上の未就学児)	大人等と同伴(2人まで)	無料
乳児(1歳未満)		無料
障がい者		80円

# 目標人数

- ❖ 目標人数を設定し、利用が多ければ継続、少なければ廃止を前提とする。
- ❖ 目標人数は1便平均3人とする。

## 経費比較（年間市負担額を年間利用者数で割った1人当たり経費）

	単価	
今回の案（目標人数3人×1日6便×86日間）	707.4 円／人	} 2.79倍
城陽さんさんバス（平成28年度実績／全線分）	253.3 円／人	

# 運行ルート

## ❖ これまでに頂いている要望

要望者	内容
青谷校区自治会連合会	青谷地域へのバス路線の延伸をしていただくことにより、文化パーク城陽、アル・プラザ城陽、近鉄富野荘駅などへのコースが確立され、地域の利便性が大きく向上することが見込まれます。
城陽母親実行委員会	青谷(特に芦原地域)からは、市役所・文パルへ行く足がないのでさんさんバスを運行してください。
富野校区自治会連合会 (長池自治会)	城陽さんさんバスの新路線の開設(JR長池駅北側ロータリー)をお願いします。
富野校区自治会連合会 (観音堂自治会)	城陽さんさんバスの路線を観音堂地区まで延伸してください。



# 運行ルート

## ❖ ルート案

- 多賀口～JR山城青谷駅～JR長池駅～アル・プラザ城陽西口～保健センター～城陽市役所
- アル・プラザ城陽、市役所は乗り換えなしで行ける。
- 文化パルク城陽や近鉄の駅等は、城陽さんさんバスに乗り換えてご利用いただく。
- 停留所の設置には道路管理者・公安委員会の許可及び地権者の同意が必要。

# 運行ダイヤ

バス 停名	時			
		10	12	14
寺田 方面 行き	多賀口	14	14	14
	サークルK付近	15	15	15
	柿木原	16	16	16
	山城青谷駅	18	18	18
	中村	19	19	19
	たつみ畑	20	20	20
	二本松	22	22	22
	長池	23	23	23
	長池駅	25	25	25
	アルプラ西口	30	30	30
	保健センター	32	32	32
	城陽郵便局	34	34	34
	城陽市役所	35	35	35

バス 停名	時			
		12	14	16
青谷 方面 行き	城陽市役所	36	36	36
	城陽郵便局	38	38	38
	保健センター	40	40	40
	アルプラ西口	43	43	43
	長池駅	48	48	48
	長池	49	49	49
	二本松	51	51	51
	たつみ畑	52	52	52
	中村	53	53	53
	山城青谷駅	55	55	55
	柿木原	56	56	56
	サークルK付近	57	57	57
	多賀口	58	58	58

# 利用制限

- ❖ この乗合タクシーは青谷・観音堂・長池地区からの利用を目的に走らせるものであるため、寺田方面では利用制限を行う。
- ❖ 青谷方面から市役所方面行きではアル・プラザ城陽西口から城陽郵便局の区間で乗車できない、市役所から青谷方面行きではこの同じ区間で降車できないこととする。

# 工程

工程表

調整機関	平成29年度					平成30年度		
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
タクシー事業者			入札・事業者決定		申請			
関係機関			協議			審査・許可		
自治会	地元説明会							
新規停留所関係者 (隣接住民、土地所有者)		設置協議・依頼		設置同意書		停留所設置		
地域公共交通会議			説明		審議			
城陽市						広報等でお知らせ		

運行開始

# 継続可否の判断

